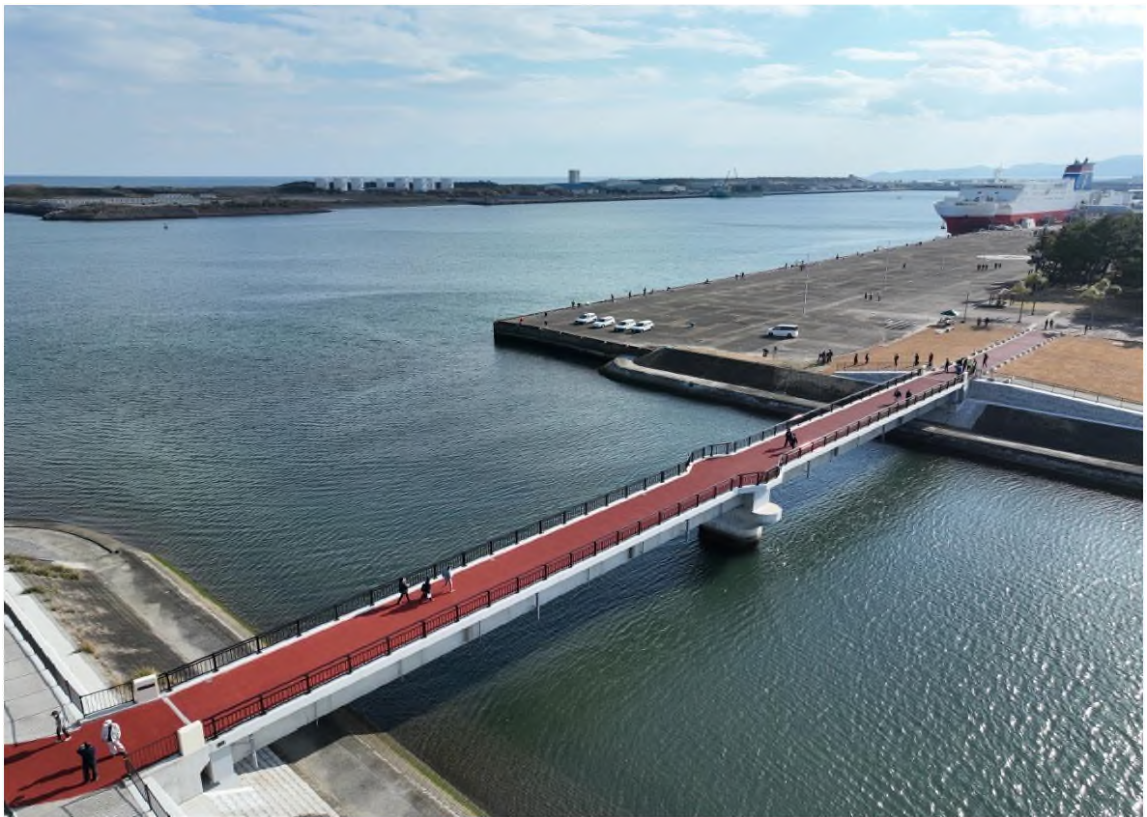


令和 7 年度 業務概要



りんかいひなた橋(令和6年12月17日開通)

宮崎県中部港湾事務所

- 目 次 -

1 管内の概況	1
(1) 所掌事務	1
(2) 港の沿革	2
1) 重要港湾「宮崎港」	2
2) 「みやざき臨海公園」	3
3) 第2種漁港「川南漁港」	5
4) 第2種漁港「青島漁港」	6
5) 青島漁港海岸「トロピカルロード」	7
6) その他の港	8
(1) 地方港湾「内海港」	8
(2) 56条港湾「高鍋港」	8
(3) 第1種漁港「都農漁港」	9
(4) 第1種漁港「富田漁港」	9
(5) 第1種漁港「野島漁港」	9
2 業務の概要	10
(1) 公共事業	10
1) 宮崎港 社会資本整備総合交付金	10
2) 川南漁港 水産生産基盤整備事業	10
3) 富田漁港 水産物供給基盤機能保全事業	11
4) 野島漁港 水産物供給基盤機能保全事業	11
5) 都農漁港 水産物供給基盤機能保全事業	11
6) 青島漁港 水産物供給基盤機能保全事業	12
7) 青島漁港 漁港施設機能強化事業	12
(2) 管理業務	13
(3) ポートセールス	14

1 管内の概況

(1) 所掌事務

中部港湾事務所は、宮崎市、高鍋町、新富町、川南町、都農町の1市4町(面積942.8km²、人口約45万人)を所管区域とし、区域内の港湾、漁港及び海岸を管理しています。

港湾については、重要港湾の「宮崎港」、地方港湾の「内海港」、56条港湾の「高鍋港」の3港において、漁港については、第二種漁港の「川南漁港」、「青島漁港」と第一種漁港の「都農漁港」、「富田漁港」、「野島漁港」の5漁港において、施設の建設・維持管理を行っています。

また、宮崎県港湾管理条例等に基づき、船舶の入港や港湾施設等の使用に関する許認可及び入港料・使用料の徴収を行っています。



(2) 港の沿革

1) 重要港湾「宮崎港」

宮崎港は大淀川の河口部に位置し、古くは「赤江港」と呼ばれ、阪神方面との交易が盛んでした。その後、背後圏の経済発展の必要性から港湾整備の要請が高まり、昭和32年より改修事業に着手しました。昭和48年には港湾計画が策定され、重要港湾の指定を受け、昭和62年には一ツ葉入江の砂州を開削、暫定開港の運びとなりました。

昭和63年には高速交通体系の充実に伴い、南九州の物流拠点港として機能充実を図るため港湾計画の改訂が行われ、平成2年にはフェリー岸壁及びフェリーターミナルが完成して大阪便が就航（平成26年10月神戸航路へ変更）、平成8年には国際観光船岸壁の供用により客船「飛鳥」が入港するなど、平成2年のフェリー就航以来、港勢は飛躍的に拡大して、令和6年の取扱貨物量は内貿貨物を中心に773万トンとなり、県内港湾の取扱量の半分を占めています。

令和4年には大型化された新船フェリー(R4.4「フェリーたかちほ」、R4.10「フェリーろっこう」)が就航し、それに併せて車両の乗り入れをスムーズにするためのサイドスロープ整備等を行い、利便性向上に寄与しています。

このように、宮崎港は南九州の物流拠点港として、また宮崎の海の玄関口として重要な役割を担っており、ますますの利用拡大が期待されます。



2) 「みやざき臨海公園」

「みやざき臨海公園」は、海洋性レクリエーション需要の増大に伴い、「宮崎・日南海岸リゾート構想」の一環として宮崎港の北側に昭和63年度から整備を進めてきました。この公園は「サンマリーナ宮崎」と「サンビーチツ葉」の2施設から構成されており、このうち「サンマリーナ宮崎」と「サンビーチツ葉」の南ビーチが平成13年7月にオープンし、北ビーチが平成18年7月にオープンしています。

「サンマリーナ宮崎」は、ヨットやモーターボートを収容する施設で、競技用のディンギーヨットを含め、水面と陸上で合わせて400隻を係留・保管することができます。また、魚釣りが楽しめる多目的護岸や様々なイベントが開催できる多目的広場、眼下に日向灘を眺望しながら散策ができる緑地も整備され、広く県民が憩える水辺空間となっています。

「サンビーチツ葉」は海水浴場として利用されている南ビーチとディンギーヨット、ボードセーリング、カヌー等の無動力系マリンスポーツが楽しめる北ビーチを主とし、陸域には家族やグループで利用できるバーベキュー広場、スケートボード・3オン3バスケット等ができるスポーツコートが整備されています。

現在、海洋性レクリエーションの拠点として、また県民の憩いの場として広く利用され、様々なイベントや大会等も開催されています。

これら施設の利用者が津波発生時に緊急避難するための「津波避難施設（命の丘）」については、平成29年から整備を進め、令和2年9月に完成しました。



「施設の利用状況」

サンマリーナ宮崎



南ビーチ



「臨海公園施設の利用状況」

多目的広場



魚釣り護岸



北ビーチ



バーベキュー広場



南ビーチ(サンドフラワーフェスタ)



地引網



3) 第2種漁港「川南漁港」



昭和40年頃の川南漁港

現在の川南漁港の○の部分になります。



現在の川南漁港

(1) 沿革

川南漁港は、県央部に位置し、単調な砂浜海岸に建設された人工港です。

明治16年に細島からの移住者が漁労に従事したことが始まりであるとされており、今も現地にその記念碑が保存されています。

昭和20年代から防波堤建設に着手、その後も計画的に施設整備を進めてきました。

水揚げ魚種はマグロ、シイラ、サワラ、鯛を中心に、着実に漁獲量・生産額を伸ばし、県内でも有数の漁獲高(令和5年 258.1t)を誇っています。

また、後継者に恵まれるなど漁業に対する意欲も旺盛で、町も基幹産業として積極的な支援を行っています。

(2) 主な漁業形態

はえ縄(マグロ)、底引き網

(3) 整備方針

漁勢活動の安全性を確保するため、航路及び泊地の浚渫を行います。



4) 第2種漁港「青島漁港」



(1) 沿革

青島漁港は、県都宮崎市に位置し、風光明媚な日南海岸国定公園のシンボルである青島を間近かに控えた二種漁港です。

主な漁業は、アジ・サバ等の巻き網を中心に行われ、令和5年漁獲高は96.6tとなっています。

県内最大の消費地である宮崎市に近い、都市近郊型漁港として期待されており、平成17年には漁協直営の食堂「港あおしま」、平成29年には食事や温泉を満喫できる「青島フィッシャーマンズ・ビーチサイドホテル&スパ」、令和4年には高級リゾート施設「青島ビーチビレッジ」がオープンし、観光客を始め多くの客で賑わっています。

(2) 主な漁業形態

巻き網(アジ、サバ等)、底引網(ハモ)、定置網、刺網(イセエビ)等

(3) 整備方針

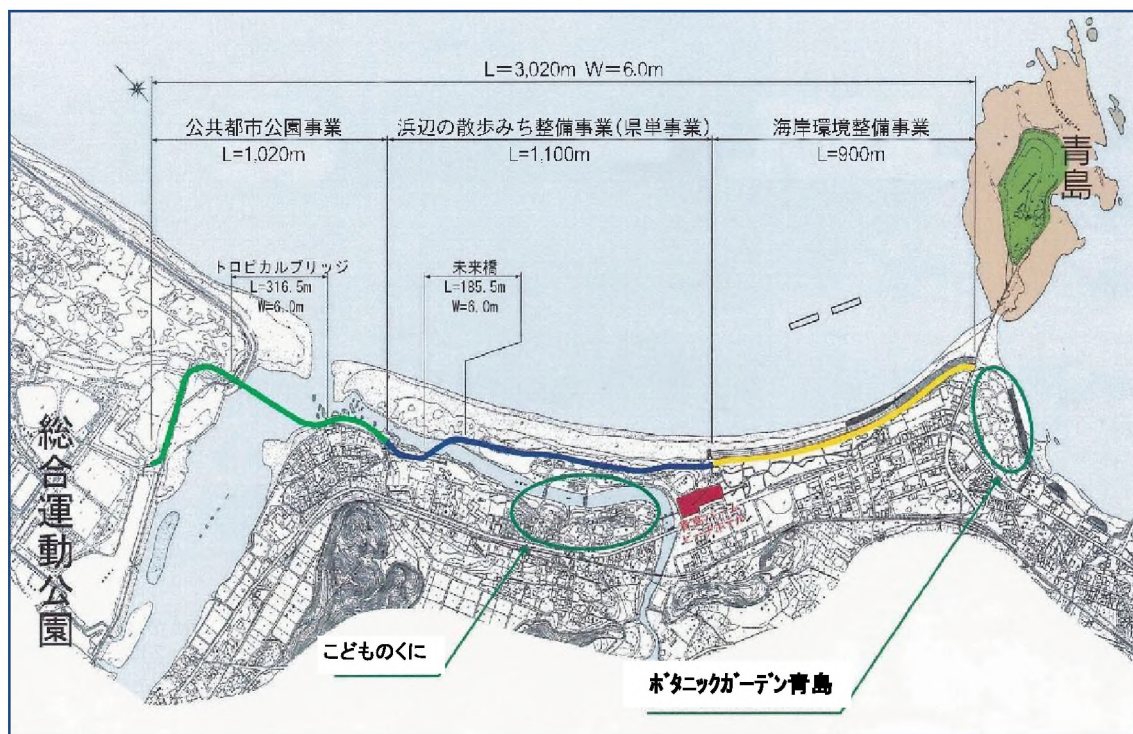
老朽化した施設(物揚場)の延命化を図るための維持補修工事を行っています。

また、地震や津波の発生に対して十分な安全確保を図るため、施設の耐震・耐津波対策等の事業を展開しています。



青島いせえびまつり

5) 青島漁港海岸「トロピカルロード」



青島地区は「宮崎・日南海岸リゾート構想」において「青島スポーツファミリーゾーン」として位置づけられており、当該ロードは、青島と宮崎県総合運動公園を連携させることで、両方の地域が持つ機能を充分に発揮し、観光振興、地域の活性化を図れるよう計画されました。

このため、親しみやすい快適な施設整備を行うこととし、青島海岸の浸食対策と合わせ階段護岸や遊歩道等を整備しました。

また、このロードを利用する昭和59年から始まった青島太平洋マラソン大会は、参加出場選手が1万人を超え、海を見ながら走れるコースとして好評を得ています。

現在、周辺環境整備（再開発）が進み、更なる賑わい創出が期待されています。



6) その他の港

(1) 地方港湾「内海港」

内海港は古くから宮崎市の門港として利用され、明治時代には大阪～鹿児島航路の定期寄港地となっていました。しかし、内海川からの砂の流入と外海からの波浪の侵入により港内に土砂が堆積し、船舶の出入りに支障をきたしていたため、大正時代に多額の費用を投じて整備されました。

平成2年の宮崎港開港に伴い、主な貨物は宮崎港に移りました。

現在は、石油製品を中心とした貨物の取扱やカツオ、シビ、伊勢エビ等の漁業の基地として利用されています。

また、プレジャーボートの陸置施設が整備されるなど、今後の海洋レジャー基地としての活用も期待されています。



(2) 56条港湾「高鍋港」

県のほぼ中央に位置する港湾で、現在は港湾としての利用はされていませんが、海水浴場やキャンプ場が整備され、地域の海洋性レクリエーション活動の拠点となっています。



(3) 第1種漁港「都農漁港」

都農漁港は県央部の単調な砂浜海岸に位置した人工港です。

沿岸漁業が中心で、延縄、刺し網、一本釣りを主体とした漁業が盛んで、令和5年の漁獲高は、フグ、シイラ、タイ、イカ、ハモ等を中心に 30.7t となっています。

今年度は、泊地浚渫を行います。



(4) 第1種漁港「富田漁港」

富田漁港は、新富町と宮崎市の境界を流れる一ツ瀬川河口部に位置した漁港です。

魚種はさわら等の刺し網漁が主体で、令和5年の漁獲高は75.7tとなっており、県最大の消費地である宮崎市への重要な水揚げ港として発展しています。

河口港であることから、航路が常に不安定であり、その対策として航路の浚渫を進めています。



(5) 第1種漁港「野島漁港」

野島漁港は、宮崎市の南23kmの日南海岸国立公園の中に位置し、鬼の洗濯岩（波状岩）と東方の海岸にひょっこりと浮かぶ巾着島に囲まれた漁港です。

沿岸マグロのはえ縄による漁業が主体で、令和5年の漁獲高は18.2tとなっています。



2 業務の概要

(1) 公共事業

1) 宮崎港 社会資本整備総合交付金

(1) 事業目的

宮崎港の岸壁や付属施設等の港湾施設における長寿命化を図るため、老朽化や破損した箇所の維持補修、岸壁使用や航行に支障となる堆積土砂の浚渫、防砂堤の設置を実施しています。

また、宮崎港西地区緑地と阿波岐原森林公園を一体的に利用できるようにするため、令和6年12月にりんかいひなた橋を供用したほか、同事業の中で平成26年度～令和2年度に津波避難施設整備（東地区2箇所、一ツ葉地区1箇所）を実施しました。

(2) 令和7年度事業予定

- ・一ツ葉防砂堤設置工事



2) 川南漁港 水産生産基盤整備事業(平成30年度～令和3年度)

(1) 事業目的

川南漁港は、漁船の大型化や沿岸マグロの水揚げ基地としての利用が高まっており、平成25年度に防砂堤、平成26年度には、第2北防波堤消波工と内防波堤南の防風柵等が完成しました。

平成30年度からは防波堤整備を実施し、令和3年度に完成しました。



北沖防波堤(着手前)



北沖防波堤(完成)

3) 富田漁港 水産物供給基盤機能保全事業(平成28年度～)

(1)事業目的

漁港の機能を維持させるため、航路・泊地の浚渫を行います。



航路浚渫



泊地浚渫

4) 野島漁港 水産物供給基盤機能保全事業(平成24年度～令和3年度)

(1)事業目的

野島漁港の岸壁や防波堤等の施設の老朽化や航路の埋塞による影響で、漁業活動に多大な支障を与えることが懸念されたことから、保全対策(長寿命化)を実施しました。



－2m物揚場(着手前)



－2m物揚場(完成)

5) 都農漁港 水産物供給基盤機能保全事業(平成25年度～)

(1)事業目的

都農漁港の防波堤や物揚場の老朽化、泊地の埋塞が進んでおり、このままでは漁業活動に多大な支障を与えることが懸念されることから、早急に保全対策(長寿命化)を実施し、安定的な水産物供給体制の確保を図ります。



第2物揚場(着手前)



第2物揚場(完成)

6) 青島漁港 水産物供給基盤機能保全事業(平成25年度～)

(1)事業目的

青島漁港の岸壁等の老朽化、航路や泊地の埋塞が進んでおり、このままでは漁業活動に多大な支障を与えることが懸念されることから、早急に保全対策(長寿命化)を実施し、安定的な水産物供給体制の確保を図ります。



物揚場



航路浚渫

7) 青島漁港 漁港施設機能強化事業(平成26年度～)

(1)事業目的

東日本大震災を背景に地震や津波の発生に対して十分な安全確保を図るため、漁港施設の機能強化・防護対策として、生産流通拠点として位置付けられている青島漁港において、施設の耐震・耐津波対策を実施しています。



北第一護岸(着手前)



北第一護岸(完成)



沖防波堤(着手前)



沖防波堤(完成)

(2) 管理業務

ア プレジャーボート対策

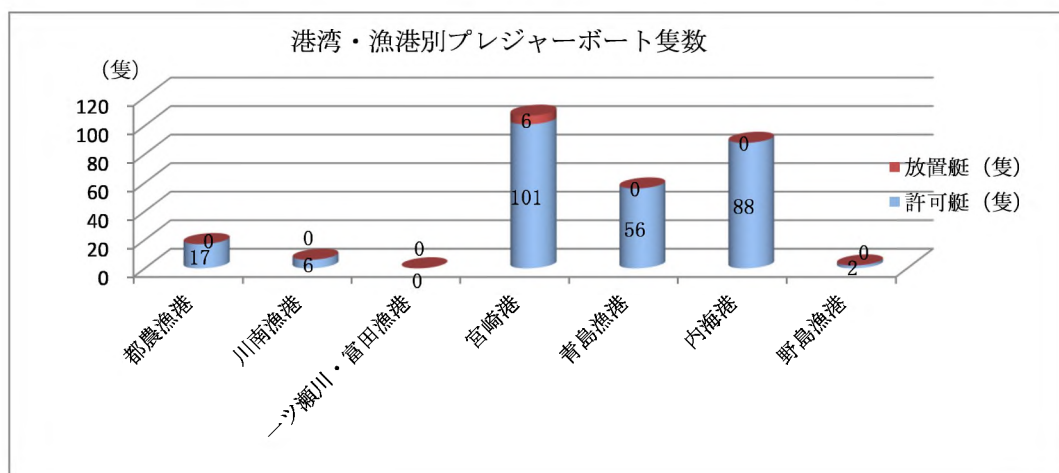
海洋性レクリエーションの普及に伴いプレジャーボートが増え、港湾、漁港、河川内の係留施設を巡る漁業者や利用者間のトラブル、また、不法投棄等による環境悪化等の問題が発生しています。

そのため、県では平成19年に「宮崎県プレジャーボート対策基本方針」を策定し、水域管理者が連携して係留保管場所の確保や地域ごとに放置等禁止区域を設ける等の対策を講じています。

管内では、都農漁港、川南漁港、一ツ瀬川・富田漁港、宮崎港、内海港・青島漁港・野島漁港と5地域に分け、利用者等調整会議を開催、関係団体との調整等を行い、平成31年4月までに宮崎港など6港で許可制を導入しています。

(R7.3.31現在)

港 湾 ・ 漁 港 名	許可艇 (隻)	放置艇 (隻)	合 計 (隻)	告 示 年 月 日	年単位料金(円／m)	
					最低	最高
都 農 漁 港	17	0	17	平22. 7. 1告示 第420号	4,200	4,200
川 南 漁 港	6	0	6	平23. 5. 2告示 第355号	4,800	4,800
一ツ瀬川・富田漁港	—	—	—	—	—	—
宮 崎 港	101	6	107	平25. 2.28告示 第116号	4,200	5,400
青 島 漁 港	56	0	56	平23. 7. 1告示 第420号	3,600	4,200
内 海 港	88	0	88	平23. 7. 1告示 第468号	3,600	4,800
野 島 漁 港	2	0	2	平23. 7. 1告示 第420号	4,800	4,800
合 計	270	6	276			



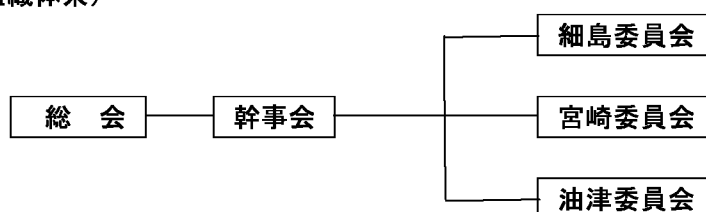
(3) ポートセールス

宮崎港における取扱貨物や観光客の利用を促進するため、宮崎港の役割、利便性を広く県内外の市民、企業に紹介するなど積極的な活動を行っています。

ア 宮崎県ポートセールス協議会

県内の重要港湾である細島港、宮崎港、油津港の利用促進を図ることにより、地域経済の活性化、ひいては本県経済の発展を目的に平成11年7月に宮崎県ポートセールス協議会が設置されました。

(組織体系)



イ 宮崎委員会の主な事業活動(令和6年度)

項 目	内 容
宮崎県港湾セミナーへの参加	港湾関係企業との情報交換と宮崎港のPR活動
大阪府主催の港セミナーへの参加	港湾関係企業との情報交換と宮崎港のPR活動
宮崎みなとまつり 2024 への参加	宮崎港関連のブース出展及び港に関するクイズを行う。
宮崎港東地区分譲地のPR活動	宮崎港東地区分譲地のチラシを所内やみなとまつり、テクノフェアにおいて配布

ウ 宮崎港の見学案内

宮崎港を見学に訪れる小学生に、宮崎港やカーフェリーの役割等について港湾事務所等の職員が分かりやすく説明します。また、カーフェリー内の見学も行っています。

令和6年度 小学校3校 児童358人(引率の先生 19人)

エ 宮崎港分譲地

道路貨物運送や倉庫業などの港湾流通関連事業用地等として、東地区に約15.9haの分譲地が整備されています。現在、約10.6haに24社の企業が立地しています。

(令和7.3.31現在)

全 体	港湾関連用地(うち分譲済面積)	工業用地(うち分譲済面積)
約15.9ha	13.4ha(8.1ha)	2.5ha(2.5ha)

○進出企業





宮崎県中部港湾事務所

〒880-0858 宮崎市港1丁目18番地

TEL 0985-24-6224 FAX 0985-27-5745

メールアドレス: chubu-kowan@pref.miyazaki.lg.jp